

場者を目指し、本年度の開催時期等の見直しについて関係者と協議を進めます。

全町民に対して、音楽を通じて本物の芸術文化に触れる機会を提供します。

小学生には、渡島西部四町の広域事業として取り組んでいる四町芸術鑑賞を開催し、生の舞台公演を体験する機会を提供します。

### ■文化財

**先**人が残した財産として貴重な文化財については、文化財保護法の趣旨に基づき各保存団体等と連携し保存・伝承・公開に努め、町民に文化財等保護の必要性を啓発します。

本年度より、町長と協議のうえ、将来の福島町の文化・歴史を後世にきちんと引き継いでいくために専門家である「学芸員」を配置する予定となっています。学芸員を中心としながら、課題となっており、古民具や館崎遺跡等の保存・展示の在り方を検討し、方向性を定め議会並びに関係者との協議を進めます。同時に、町の歴史をより分

かりやすくまとめた「歴史図書」の発刊に向けた体制整備の検討を行います。

国の記録策定等の措置を講ずべき無形の民族文化財に選定されている松前神楽については、平成28年度で3年目の現地調査を終え、調査委員会において国指定に向けた報告書をまとめたところです。本年度において、当該報告書により国に指定の申請を行う予定となっています。

また、本年度は福島大神宮祭礼行列保存会が山形県河北町で開催されている「全国奴まつり」に参加する方向で検討を進めていることから、保存会の方針を確認しながら、必要な支援を行います。館崎遺跡の町民PRの一環として、引き続き北海道埋蔵文化財センターに協力をいただきながら、縄文文化に関する講座等を開催します。



福島町教育大綱

## 平

成27年12月に町長の主宰する総合教育会議で決定した「福島町教育大綱（H28～H31）」については、各施策の取り組み状況を検証しながら取り組みます。

以上、総合計画における主な施策の概要を申し上げます。表記以外の各事業につきましては、概ね前年度に引き続いた内容を計画しておりますので、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。平成29年度教育行政執行方針といたします。

## 町議会定例会 (3月会議)

平成28年度町議会定例会3月会議は、3月10日（金）に開催され、行政報告、町政・教育行政執行方針、一般質問のほか、報告1件、議案27件、発委1件、同意1件が審議され、議案1件を除き原案とおり可決等されました。主な内容は、次のとおりです。

■町政執行方針及び教育行政執行方針について  
(2ページ～10ページに掲載しています。)

▼報告▲  
●福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について  
福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱第5条の規定により、平成29年2月28日現在の進捗状況を12ページのとおり報告しました。

▼条例の制定・改正▲  
●福島町製氷貯氷施設条例の制定について  
製氷貯氷施設は、水産物の鮮度保持により魚価の安定向上と消費者への安全な水産物の供給を目的とする

施設として整備するものであり、当該施設の効率的かつ適正な管理運営を図ることを目的に条例を制定しました。

●第2次福島町まちづくり行財政推進プランの変更に伴う関係条例の整理について  
第2次福島町まちづくり行財政推進プランが変更され、非常勤特別職の報酬の見直し及び町民プール使用料並びに新緑公園の野球場夜間照明施設使用料の見直しを図ることとなったことから関係条例を整理しましたが、予算審査特別委員会にて修正案が提出され、内容を一部修正し可決されました。

●福島町個人情報保護条例及び福島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について  
番号法附則第1条第5号が施行されることに伴い、情報提供ネットワークシステムの使用に関する規定について準用規定の追加により関係条例を一部改正しました。